	第2次総合計画施策評価シート《令和4年度分》																		
														支汀》					
	€コード 6	_	本目標 毎日標 毎目標	-	都市基盤 環境の整		好な都	市基	盤が整って	た便利で快適に	こ暮らせ	るまち	5						
Э	<u> </u>						ント)	で持約	売可能な都	市及び人間居住	を実								
		現する																	
	DGs																		
連	携分野																		
11 sadous																			
目指	fすべきま <i>ț</i>	ちの姿	鉄道駅周辺:	地区には	っける便	利で快適	適な宅均	也が供	給され、計	<b>進もが安全・安心</b>	いに暮らし	てい	ます。						
			●主要施第	まと概要	[PLAN	1					この	1年間	間の成果及	び反省点	[DO]		担	当課	評価 【CHECK】
・鉄道駅 め、住 た の他の	(1) 良好な住宅・宅地の供給促進 ・鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、集約的都市構造を進めるた め、住居系市街地の計画的整備を推進します。 その他の地区では、民間開発の適正な誘導等を通じ、良好な住宅・宅地の供給を促え します。									弥富市宅地開 図り、良好な					事業者等と	相互理解を	都市整備	<b>指</b> 課	A
<ul> <li>南海</li> </ul>	トラフ地震	に備え、而	ド改修の支援 対震改修促進 まを支援しま	計画に		住宅等殖	建築物の	の耐震	診断及び	耐震化の社会 ないの実情で 利用促進を図	あるなか	、今後	後も事業の持	性進に向け			都市整備	<b></b>	С
<ul><li>・今後</li><li>家バン</li></ul>		えることか や空家等対	ド予想される 対策計画に基							空家等対策協 ら、周辺環境 を講じるよう	に悪影響	を及ほ	ずす家屋所	有者等に対			都市整備	<b></b>	В
●施策	目標に対す	する市民溢	5足度							11			単位		見状値 成29年度)	目指す方	向性	中間 (令和4	
住宅・3	老地の供給	促進											%		21. 3	,		27.	
										現状値			各:	年度の実績	責値		<b>/</b> E	目標値	ht.)
			●成果指	目標					単位	(平成29年度)	令和元年	<b>∓度</b> □	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5	指す方向 <sub>年度</sub>   令	11年) 和10年度
(2) 民	:間木造住宅	三耐震改修	費等補助事業	業利用戸	i数				戸	24	27		27	27	27		45	j	65
(3) —	戸建ての空	2家数							件	315	312		432	396	381		31	5	315
事業 No		実	施計画に係	る事業	名			担当	当部署				4	後の進め	方【ACTIO	N]			
(2-1) 民間木造住宅耐震改修費補助事業 (再掲) 都市整備課								住宅の耐震化 な要因により 発活動を続け	耐震化の:	進捗は	は上らないの	りが実情で	あるが、今行	加や費用的 後も普及啓		現状維持			
(2-2) ブロック塀等撤去費補助事業 都市整備課								安心・安全な ブロック塀等					活動を継続	し、市内の		現状維持			
(3)	空家対策推	進事業						都市	整備課	引き続き空家 有効活用を促				等対策計画	 に基づく適〕	 Eな管理と		現状維持	
施贸	施策の今後の方針 【ACTION】 安全な市街地形成の一つとして、建築物の耐震診断や建築物の耐震改修並びにブロック塀の撤去等について、ホームページによるPRやパトロール及び個別訪問を実施するとともに、補助金により支援をする必要があります。空家対策としては、空家バンク等を活用し有効な空家活用を進めていく必要があります。また、特定空家については、所有者等に空家除去補助金の活用の周知を図り、除去の推進を図っていく必要があります。																		

	第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》													
事業No		9	実施計画	画に係る事	事業名			課		グループ		作成日		
(2-1)	民間木	造住宅耐震改修	費補助	事業(再	手掲)			都市整備課	Ę	建築グループ	令和	5年7月10日		
■総合計	画の位	位置づけ												
		基本目標	5	【都市基	基盤】 良好な	都市基	盤が整	った便利で快道	商に暮	暮らせるまち		重点施策		
#	i ee	施策目標	6	住環境の	の整備									
基本計画		主要施策	0	建築物の	の耐震診断及び	び改修の	支援							
		主要事業	2	民間木道	民間木造住宅耐震改修費補助事業(再掲)									
		目標11. 包摂	目標11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する											
SDC 連携分														
		11 RABIDANS ABOUT												
■事業内	容【PL	_AN]												
		市が実施する 1.0以上になる	ような	耐震改修	を行った方へ	:、総合言 へ補助す	平価がるこ							
事業[	目的	とにより耐震化	上の促進	<b>進を図り</b> う	ます。			主な協働・						
								関連団体等						
									耐震	<b>读改修促進法</b>				
事業机	既要							関連する 個別計画・	愛知	口県建築物耐震改修促進計画	Ī			
								根拠法令等						
事業の	事業の開始・ 終了 開始年度 平成19 年度 終了年度 令和10 年度													

■事業費(単位	::千円)【DO】										
	令和4年			日4年度(計			05年度(言			06年度(計	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な		事業費 直接経費)	内訳 (具体的な		事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な		事業費 直接経費)
	耐震診断派遣 委託料	378	耐震診断测 託料	派遣委	850	耐震診断派遣委 託料		850	耐震診断派 託料	<b></b> 走委	850
	(補助額)	282	(補助	額)	636	(補助額	額)	636			636
	耐震改修費補 助金	()	耐震改修費 金	<b></b> 養補助	2, 000	耐震改修費 金	骨補助	2,000	耐震改修費	滑補助	2,000
	(補助額)	0	(補助	額)	1, 500	(補助額	額)	1,500	(補助額	額)	1, 500
事業内訳	耐震シェル ター補助金	O #	耐震シェル 補助金	レター	300	耐震シェル 補助金	ノター	300	耐震シェル 補助金	ノター	300
于未广加、	(補助額)	0	(補助	額)	225	(補助額	額)	225	(補助額	額)	225
	(補助額)		(補助	額)		(補助額	額)		(補助額	額)	
	(補助額)		(補助	額)		(補助額	額)		(補助額	額)	
	合 計	378	合	ā <del>l</del>	3, 150	合	計	3, 150	合	計	3, 150
	(補助額)	282	(補助割	<b>須</b> )	2, 361	(補助割	<b>須</b> )	2, 361	(補助都	<b>(1</b> )	2, 361
	成果指標		単位	現状値		各	年度の実統	責値		目標値(目	指す方向性)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		中位	(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(2) 民間木造住宅	(2) 民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数			24	27	27	27	27		45	65

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	近い将来起こるであろう大地震発生時に、旧耐震基準で建てられた未耐震木造住宅に対し、耐震補強を促進していくことにより、地震被害を軽減するために必要です。
効率性	<ul><li>・前年に比べてどのように工夫したのか</li><li>・コストの削減、費用対効果</li><li>・執行体制の効率性</li><li>・手段の最適性</li></ul>	国や県の補助制度を活用するとともに、2地区の戸別訪問を 実施し、耐震啓発のチラシを配布等啓発を実施しました。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	国の法律及び基本方針に基づくものであり、市民の安全・安心を確保することは、市の重要な責務です。
施策への貢献度	<ul><li>・施策への貢献度</li><li>・目標達成度</li><li>・市民サービスへの効果</li></ul>	個人支出した補強改修工事費用は、補償額より多大な支出を 行っていることから、今後災害が発生した際には、行政負担 が大きく減るものと考えます。

指標の分析 高齢者世帯の増加や費用的な要因で、耐震改修になかなか踏み切れないのが伸び悩みの要因と考えます。

## ■今後の進め方【ACTION】

_ ; M. (	
課長意見	方向性
住宅の耐震化については関心は高いものの、高齢者世帯の増加や費用的な要因により耐震化の進捗は上らないのが実情であるが、今後も普及啓発活動を続け、現状どおり事業を進めてまいります。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》													
事業No		<u> </u>	実施計记	画に係る事業名			課		グループ		作成日		
(2-2)	ブロッ	ク塀等撤去費補	前助事業	Ē			都市整備調	艮	建築グループ	令和	5年7月10日		
■総合言	十画の(	立置づけ								. <u></u>			
		基本目標	5	【都市基盤】 良	見好な都市基盤	ヹが整.	った便利で快	適に暮	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>		重点施策		
++ -1	=1	施策目標	6	住環境の整備									
基本	計画	主要施策		建築物の耐震診	断及び改修の	支援							
		主要事業	2	ブロック塀等撤去費補助事業									
		目標11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する											
SDO 連携:													
		11 ###USA											
■事業四	内容【P	LAN]											
		市民の生命、身	身体及で 等に面	び財産や災害復旧 した倒壊のおそれ	のさまたげを があるブロッ	防止 ク塀							
事業	日的	等を撤去する					主な協働・						
于木	מאם						関連団体等						
		した者に対し、		のおそれがあるブ .0万円を限度に補				弥富	市ブロック塀等撤去費補助	b金交付	要綱		
事業	概要	す。					関連する						
						関連する 個別計画・ 根拠法令等							
古世〇	884/		1					_					
事業の終		開始年度	平成29	年度 終了年	度 令和10	年度							

■事業費(単位	t:千円)【DO】										
	令和4年		令和	和4年度(計	画)		115年度(言	計画)	令和	和6年度(言	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訴 (具体的な			内訳 (具体的な内容)		事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な		事業費 (直接経費)
	補助金	491	補助金		800	補助金		800	補助金		800
	(補助額)	366	(補助	額) 60		(補助額)		600	(補助	額)	600
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
事業内訳	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助額	額)	
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助額	額)	
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
	合 計	491	合	計	800	合	計	800	合	計	800
	(補助額) 366				600	(補助額	<b>須</b> )	600	(補助都	值)	600
	成果指標			現状値	令和元年度	名 令和2年度	ト年度の実績 令和3年度	責値 一 令和4年度	令和5年度	目標値(目	指す方向性)

## 指標の分析

## ■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	地震時における危険なブロック塀等の倒壊により被害を未然 に防ぐことは、防災の観点から重要であり市の関与は肝要で す。
効率性	<ul><li>・前年に比べてどのように工夫したのか</li><li>・コストの削減、費用対効果</li><li>・執行体制の効率性</li><li>・手段の最適性</li></ul>	避難路へ通じる市内全域が対象地区であり、パトロールを実施し、危険なブロック塀に関してはポスティング等で自主的管理を啓発しました。また、国や県の補助制度を活用することにより、市の財源負担削減につながると考えます。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	国の法律及び基本方針に基づくものであり、市民の安全・安心を確保することは、市の重要な責務であると考えます。
施策への貢献度	<ul><li>・施策への貢献度</li><li>・目標達成度</li><li>・市民サービスへの効果</li></ul>	危険なブロック塀等の改修は、災害に強いまちづくりの実現 に有効であり、継続的な実施により危険なブロック塀等が減 少し、地震時被害を抑えることができると考えます。

## ■今後の進め方【ACTION】

	/ Karana and a same a same and a same and a same and a same and a same a same a same and a same and	
	課長意見	方向性
安す。	心・安全なまちづくりのため、事業の普及啓発活動を継続し、市内のブロック塀等の安全確保を促進しま。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和4年度分》														
事業No		実施計画	画に係る事業	名			課		グループ		作成日			
(3) 空家対	策推進事業						都市整備調	果	建築グループ	令和	5年7月10日			
■総合計画の	位置づけ													
	基本目標	5	【都市基盤	良好な	常市基盤	とが整	った便利で快	適に暮	<b></b> 事らせるまち		重点施策			
**	施策目標	6	住環境の整	£備										
基本計画	主要施策		空家対策の	推進										
	主要事業	3	空家対策推	巴家対策推進事業										
	目標11. 包摂	手的で安	全かつ強靭	(レジリコ	ェント)	で持続	記可能な都市及	び人門	間居住を実現する					
SDGs 連携分野														
	11 (E-ARU) 64.5 (E-AXU) 6	11 (性本蔵中5本名												
	☆出售車													
■事業内容【F	LAN]													
	空家等に関す、増加を抑制し、	市民の												
事業目的	ことを目的と	します					主な協働・							
<b>尹</b> 木口[1]							関連団体等							
	市内におけるる活用及び空家を行います。	空家等の 等対策記	の状況を把握 計画に基づき	量し、空き き適正な管	家バンク 理と有効	等の		空家	等対策の推進に関する特別	川措置法				
事業概要	211V.73°						関連する	弥富	市空家等対策計画					
							個別計画・ 根拠法令等							
 事業の開始・ 終了														

■事業費(単位	::千円)【DO】										
	令和4年	度(実績)		和4年度(計	画)		05年度(計		令和	116年度(計	·画)
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訴 (具体的な		事業費 直接経費)	内訳 (具体的な		事業費 (直接経費)	内訴 (具体的な		事業費 直接経費)
	協議会報償費	30 協	協議会報價	賞費	90	協議会報償費		90	協議会報信	賞費	90
	(補助額)		(補助	額)		(補助額)			(補助	額)	
	除却費補助金	800 )	<b>計費補助</b>	力金	1, 200	除却費補助	力金	1, 200	除却費補助	力金	1, 200
	(補助額)	600	(補助額)		900	(補助	額)	900	(補助	額)	900
±₩ <b>₼</b> ╗											
事業内訳	(補助額)		(補助	額)		(補助額)			(補助	額)	
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
	合 計 830			計	1, 290	合	計	1, 290	合	計	1, 290
	(補助額)	600	(補助	<b>(I</b> )	900	(補助都	<b>(1</b> )	900	(補助額	質)	900
成果指標			単位	現状値			・年度の実績				指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(0) =74	₩.		件	315	010	400	200	001		015	915
(3)一戸建ての3	(3) 一戸建ての空家数				312	432	396	381		315	315

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	少子高齢化のなか、適正な管理がされていない空家等は、防 災、衛生、景観等生活環境に悪影響を及ぼすことから、空家 法に準じて対策を講じることは必要不可欠な業務であると考 えます。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	空家に関する総合相談業務、空家バンク及び流通に関しては、愛知県宅地建物取引業協会との協定により、業務を無償で行いました。また、各種団体より推薦を受けた委員で構成される空家対策協議会の開催により、専門的な意見等を参考にしながら低コストで業務を行っています。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	空家法においては、市を実施主体として位置付けており、法 により固定資産税等の課税情報を閲覧できることから、市が 所有者等に適切な管理を指導することは妥当であると考えま す。
施策への貢献度	<ul><li>・施策への貢献度</li><li>・目標達成度</li><li>・市民サービスへの効果</li></ul>	危険な空家である特定空家を平成30年12月に8件認定し、現在3件までに減らすことができたのは、その後の跡地利用及び周辺の生活環境の保全に貢献することができたと考えます。

指標の分析 空家相談案件を愛知県宅地建物取引業協会を紹介する等、ある一定の利活用に繋がっていると分析します。

# ■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
引き続き空家バンク等の活用及び空家等対策計画に基づく適正な管理と有効活用を促進します。	現状維持